

令和3年度 釧路工業高等専門学校年度計画(実績報告)

令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 釧路高専年度計画	令和3年度 釧路高専年度計画に対する実績
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30号文科政第102号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下機構)というの中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和3年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>		
<p>1. 1 教育に関する事項</p>		
<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学者希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 本校ウェブサイト及び「釧路高専ブログ」を通じて釧路高専内外にタイムリーに情報提供をするともに、オープンキャンパスなどをはじめてのイベントについては報道機関へのプレスリリースを積極的にを行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRする。また、関東地区をはじめ遠で行われる学校説明会なども釧路高専のPRを行い、道外からの入学者の確保に取り組む。加えて、本校ウェブサイトのデザインをリニューアルし、より魅力的な情報発信を展開する。</p>	<p>・本校ウェブサイト及び「釧路高専ブログ」を通じて釧路高専内外にタイムリーに情報提供を行った。また、令和3年6月4日にウェブサイトのリニューアルを実施し、釧路高専の魅力や取り組みについて情報発信を行った。 ・出展費及び公開講座を含むイベント等については報道機関へのプレスリリースを積極的にを行い、釧路高専の魅力や取り組みを広く社会にPRした。(報道関係者件数 令和4年3月末現在136件) ・関東地区のみでなく、大阪や北陸地方でもPRを実施したほか、オンラインを利用して学校説明会を実施し、道外からの入学者確保に取り組んだ。 実施一覧は以下のとおり。 【道外・オンラインで開催されたイベント】 彰の国進フェア 2021/7/22 (オンライン) 国公私立高専合同説明会(東京) 2021/6/5 (オンライン・現地) 国公私立高専合同説明会(大阪) 2021/7/11 (オンライン・現地) 地域からい留学合同学校説明会 2021/10/30 (オンライン) KOSEN WINTER FAIR 甲府 2021/12/12 (オンライン・現地) KOSEN WINTER FAIR 横浜 2021/12/19 (オンライン・現地) KOSEN WINTER FAIR 大宮 2021/12/26 (オンライン・現地) 石川高専 オープンキャンパス 2021/9/26 (現地イベントで再生する動画を提供) 小山高専 オープンキャンパス 2021/6/27 (現地イベントで再生する動画を提供)</p>
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生を含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>①-2 「道内国立高専合同説明会」「中学校教諭との入試懇談会」「オープンキャンパス(女子中学生向けのリケジョカフェを含む)」、校長・教員・入試コーディネーターによる中学校訪問、中学校主催の「高校説明会」等の機会を活用し、釧路高専の特性や魅力を発信する。また、評定年から始めた「学校説明会・体験教室」の他高専との連携について引き続き検討を進める。更に、入試広報用で作成している学校案内に、女子学生向けのページを設ける。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部の広報イベントが中止となったが、開催方法の変更や、代替イベントの開催などの対応を行った。また、道外で行われる学校説明会にも参加し、道外からの入学者確保にも取り組んだ。 実施一覧は以下のとおり。(イベント名、開催日、中学生参加人数(中止の場合は申込人数)の順) 【開催したイベント】 オープンキャンパス 2021/7/17 67人 / オープンキャンパス 2021/7/18 76人 / 発見会 2021/8/8 26人 オープンキャンパス 2021/10/2 26人 / オープンキャンパス 2021/10/9 31人(体験教室の代替イベントとして開催) 道内国立高専合同入試説明会 2021/9/26 27人(現地開催から動画配信に変更) 道内国立高専合同入試懇談会(帯広)11/11 4名(教員) / (北見)11/12 5名(教員) / (釧路)11/18 21名(教員) 受験対策講座(帯広) 2021/11/20 18名 / (釧路) 2021/11/21 74名 合格者のための高専見学会 2022/3/12 56名 【中止したイベント】 学校説明会(網走会場) 2021/9/11 3人 / 春の高専見学会(2021/6/6)19人 学校説明会・体験教室(帯広会場) 2021/9/18 51人(旭川と合同開催) 学校説明会・分野展示(中樽津会場) 2021/9/23 8人 学校説明会・体験教室(北見会場) 2021/9/25 21人(旭川と合同開催) ・中学校が主催する進学説明会(高専及び高校が対象)及び校長による中学校訪問、本校教員及び入試コーディネーターによる中学校訪問を行った。具体的な実績は以下のとおり。 中学校主催進学説明会:21校で実施 校長による中学校訪問:釧路管内の中学校17校(実施時期4月・5月) 入試コーディネーターによる中学校訪問:釧路管内(6月29校、10-11月30校) / 十勝管内(6月37校、10-11月48校) / オホーツク管内(6月29校、10-11月30校) / 札幌市内(6-7月91校、10-11月96校) 本校教員による中学校訪問:根室管内(6月13校、10-11月19校)</p>
<p>②-1 女子学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 入試広報用で作成している学校案内に、女子中学生向けのページを引き続き設けるとともに、オープンキャンパスにおいて女子中学生を対象とした「リケジョカフェ」を出展し、女子中学生の受検者・入学者を増やすための取組を推進する。</p>	<p>・入試広報用の学校案内に女子学生向けのページを設け、男女共同参画推進室と協力しながら、本校女子学生による座談会の記事を掲載した。 ・10月2日、9日のオープンキャンパスにおいては、本校の女子学生と直接対話ができる「リケジョトーク」を出展した。(新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から「リケジョカフェ」を飲食を伴わない方法に変更した。)</p>
<p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-2 外国人留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。</p>	<p>・交換留学生に有用な各種情報(英語版留学生用ハンドブック等)を本校ホームページ(英語版)に掲載した。 ・本校ホームページ(英語版)の統計情報等の一部を更新した。</p>
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を令和4年度入学者選抜試験から実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居心地の近くの高専で受験が可能となる「最寄り地受験」について、令和2年度の試行結果を踏まえ段階的に導入していくとともに、Web出願の実施に向けて検討を行う。</p>	<p>③ 教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基いた推薦選抜、特別推薦選抜並びに自己推薦選抜検査を実施する。 「入学者選抜学力検査」については、高専機構としての業務が円滑に進むよう、調査等の協力依頼に協力する。 また、受験生の利便性を向上させるための入学者選抜の実施にあたっては、国立高等専専全体の利益に繋がるよう、先行して実施してきた「最寄り地受験」などの経験を高専機構に共有する。</p>	<p>・教育目標、学習目標及びアドミッションポリシーに基いた推薦選抜、特別推薦選抜並びに自己推薦選抜検査を実施するとともに、学力選抜・複数校受験及びその後の追加募集(前半・後半日程)における入学者選抜も適切に実施した。 ・入学者選抜学力検査については、高専機構としての業務が円滑に進むよう、調査等に積極的に協力した。 ・全国統一の「最寄り地受験制度」の実施に向けて、北海道地区や東京会場等で実施してきた「最寄り地受験」制度に関して、情報を高専機構に共有した。</p>
<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした資料再編、専攻科の充実等を行った。法人本部の関係部署と連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1 該当なし</p>	<p>・専攻科1年生22名のうち、休学者1名を除く21名がインターンシップを実施した。また、大学と連携した連携教育プログラムとして、CoCoの後継事業「若者活躍プロジェクト」におけるPBL発表会に専攻科学生が参加し、発表した。 ・地域共同テクノセンターと地域連携協力会との連携事業である「専攻科学生特別研究発表会」を実施し、専攻科学生が自身の研究成果を海外へ発信する機会を設けることで高度な人材育成の一助とした。また、採択された2件の高度化推進事業により、課外での実践的な人材育成に取り組んだ。 ・釧路工業技術センターとの共同研究契約を1件締結し、地域ニーズを踏まえた取組を実施した。</p>
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用し、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。 また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同取組を実施する。</p>	<p>①-2 専攻科においてインターンシップを実施するとともに、地域共同テクノセンターと産業界が連携した共同取組を推進し、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組む。また、大学と連携した連携教育プログラムの構築に向け検討を行う。</p>	<p>・令和3年度の海外協定校への派遣計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、すべて中止となった。今後の説明会は開催しないことになった。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップを推進する。</p>
<p>②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-2 該当なし</p>	<p>・令和3年5月10日(月)及び10月25日(月)に校外ゴミ拾いを実施した。 ・寮においては、令和3年4月24日(土)寮公共施設清掃・自転車整理、11月6日(土)寮公共施設清掃、令和4年1月13日(木)除雪作業、2月20日(日)除雪作業を実施した。</p>
<p>③-1 公立高等専門学校と協力をし、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。</p>	<p>③-1 全国的な競技会やコンテストである全国高等専門学校「ロボットコンテスト」、「プログラミングコンテスト」、「デザインコンペティション」、「英語プレゼンテーションコンテスト」及び「体育大会」に参加し、学生の意欲向上や釧路高専のイメージの向上に取り組む。さらに、顕著な成績を挙げた個人・団体を学内で表彰する。</p>	<p>・今年度はデザインコンペティション及びオンラインで行われたロボットコンテストに参加した。また、プログラミングコンテストに参加した。英語プレゼンテーションコンテストについては、申し込み後、参加を辞退した。 ・北海道地区高等体育大会は新型コロナウイルスのため中止となったが、開催された競技については、可能な範囲で代替試合に参加した。 ・個人参加ではあるが、eスポーツ・オンライン・絵画展の入賞、また、部として参加した柔道等、該当者へ特別表彰実施済みである。</p>
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意欲や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する取組を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推進する。</p>	<p>③-2 学生にボランティア意識を醸成するため、通学路、学生寮周辺および学業供用施設の清掃を引き続き年間複数実施する。</p>	<p>・令和3年5月10日(月)及び10月25日(月)に校外ゴミ拾いを実施した。 ・寮においては、令和3年4月24日(土)寮公共施設清掃・自転車整理、11月6日(土)寮公共施設清掃、令和4年1月13日(木)除雪作業、2月20日(日)除雪作業を実施した。</p>
<p>③-3 「ヒトタテ1 留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できる情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>③-3 文部科学省「ヒトタテ1 留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できる情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>・「ヒトタテ1 留学JAPAN」に関しては、令和4年度の募集が中止されたため、例年実施していた学内で学生向け説明会は開催しないことになった。 ・令和4年度に海外協定校に派遣する学生の支援を行うため、JASSO海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)を申請し、採択された。 ・海外協定校への派遣について、学内で説明会を開催、募集を実施した。</p>
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専任科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることとを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専任科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】を応募資格の一つとする。</p>	<p>・専任科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日までに取得見込の方)】、【博士の学位を有する者(採用後5年以内に博士の学位の取得計画がある方(助教に限る)】、【博士の学位を有していない場合、学位の取得に意欲のある方を応募資格の一つとし、公募を行った。】</p>
<p>② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>	<p>② 企業や大学に在籍する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。</p>	<p>・クロスアポイントメント制度の周知を令和4年4月に行った。</p>
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。</p>	<p>・同居支援プログラムの募集を令和3年6月、女性研究者支援プログラムの募集を令和3年4月に行った。なお、ともに応募者はいなかった。</p>
<p>④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。</p>	<p>④ 該当なし</p>	<p>・「高専・技術大間教員交流制度」の募集を令和3年6月に行った。なお、応募者はいなかった。</p>
<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・高技術科学大学間の教員人事交流を実施する。</p>	<p>⑤ 「高専・技術大間教員交流制度」の募集を行う。</p>	<p>・「高専・技術大間教員交流」の募集を令和3年6月に行った。なお、応募者はいなかった。</p>

令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 創路高専年度計画	令和3年度 創路高専年度計画に対する実績
<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進する。</p>	<p>② 在外研究員制度等を活用し、学術交流協定校への教員派遣を計画し本校の国際化の推進を図る。</p>	<p>・在外研究員制度について学内に周知、募集を行い、教員派遣の推進を図った。</p>
<p>③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として、単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターシップを推進する。【再掲】</p>	<p>③-1 学生が海外で活動する機会のため、海外協定校への派遣留学を推進する</p>	<p>・令和3年度の海外協定校への派遣計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、すべて中止となった。 ・今年度はフィンランド・トルク应用科学大学と本校の交流協定の5年毎の協定更新年度にあたり、学術交流協定の更新を行った。付属文書の学生交流協定についても、相手校との協議を進めている。</p>
<p>③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】</p>	<p>③-2 該当なし</p>	
<p>③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるような情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>③-3 文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や留学支援制度を活用できるような情報収集及び学生への情報提供を行い、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	<p>「トビタテ！留学JAPAN」に関しては、令和4年度の募集が中止されたため、例年実施していた学内で学生向けの説明会は開催しないことになった。 ・今年度はフィンランド・トルク应用科学大学と本校の交流協定の5年毎の協定更新年度にあたり、学術交流協定の更新を行った。付属文書の学生交流協定についても、相手校との協議を進めている。</p>
<p>④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等へ広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・重点的取組及び周辺種別における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。</p>	<p>④-1 外国人留学生の確保に向けて、ホームページの英語版コンテンツの充実を図る。</p>	<p>・交換留学生に有用な各種情報（英語版留学生用ハンドブック等）を本校ホームページ（英語版）に掲載した。 ・本校ホームページ（英語版）の統計情報等の一部更新した。</p>
<p>④-2 日タイ産業人材育成協力センターに基づき、1年次からの留学生の受入を実施する。</p>	<p>④-2 該当なし</p>	
<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に基づき危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面の配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>⑤ 海外協定校への学生の派遣に際しては、ガイダンスを実施し、海外旅行保険への加入、たびたびの登録を必須のものとして強く指導する。また、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。</p>	<p>・令和3年度の海外協定校への派遣計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、すべて中止となったため、派遣学生向けのガイダンス等は実施していない。 ・外国人留学生の状況の把握については、機構や文科省の各種調査に協力、回答している。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度別に増しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して海外業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 本校の業務について、原則、一般管理費は3%、その他は1%の業務の効率化を図る。一例として、企画会議等での資料のペーパーレス化を実施する。また、引き続き、北海道内大学・高専との共同調達に参加し、コスト削減に努める。</p>	<p>・5月の当初予算配分時には、教員教育研究経費等を除いて、原則的に一般管理費を3%、その他の経費は1%を減額して配分を行った。一例として挙げた会議での資料のペーパーレス化を検討したが、予算面・セキュリティ運用面から実施は見送り、検討を続けている。また、複合機、レキユーラガリオンや事務用パソコン等については北海道内大学等の共同調達に引き続き参加、コピー用紙については高専機構の共同調達に引き続き参加し、コスト削減に務めた。</p>
<p>2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化 該当なし</p>	
<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随時契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日経労大臣決定）に基づき取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を毎月入札及び発注の適正な実施については、監事による点検を受けることとし、財務諸表等に自ずから監査の状況や監査人によるチェックを実施する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 随時契約の適正化を推進するため、随時契約の基準金額を超える契約については、引き続き、原則として一般競争入札によることとする。</p>	<p>・高専機構契約事務取扱規則で定められた随時契約の基準を超える契約については、すべて一般競争入札を行っている。具体的には、炊事改善（1期目）実施設計業務、炊事改善（第1期）改修工事（付加付業務、ライフライン再生（雨水排水設備等）（3期目）工事、視程計、天気計 他、補正予算（設備整備費補助金）での物品供給契約が4件、教職員健康診断等業務、令和4年度の清掃業務・管業業務・ガス異音ボイラー運転及び諸設備管理業務、アスホルト一場災害復旧工事の計13件。</p>
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの確保強化を確保するため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分を実施する。 また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされることと踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 本校の教育上の取組を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、透明性を確保した予算配分を行う。また、校長のリーダーシップのもと、本校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分が当たり、その財源を校長裁量経費で確保する。</p>	<p>・令和3年4月29日開催の運営会議において学内予算配分方針を定め、5月27日開催の運営会議において学内予算を審議した。当初予算においては、校長裁量経費が約670万円確保した。</p>
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 学会発表イベント参加に対する支援のあり方を、より一層利用しやすくなるよう見直し、教員が研究成果を発信しやすい環境を整備し、外部資金や寄附金の獲得を目指す。また、民間企業等が主催する、大学・高専等と企業をつなぐ各種マッチングイベントへの参加や、公共機関や地元企業等との研究交流会及び同窓会等を活用し、寄附金の獲得につながる取組みを推進する。</p>	<p>・地域共同テックセンターによる事業として、競争的外部資金への応募や採択された教員への支援も行っており、外部資金獲得に関するイベントとして機能した。また、同事業は、マッチングイベント参加や学会発表を行う教員への支援金制度を設け、研究成果の発信をしやすくも整備した。 ・創路工業技術センターとの共同研究契約を1件締結した。また、民間企業との共同研究を1件、受託研究契約を1件締結した。 ・オンライン開催の北洋銀行ものづくりカフェへの出展を行った。また、対面形式で実施されたビジネスEXPOへの出展も行った。北海道科学大学・北海道総合研究機構・道内4高専によるオンライン研究交流会でも研究発表を行った。企業とつながるマッチングイベント（KOSEN EXPO）に参加した。 ・地域振興協力会及び同窓会から、寄附金に代わる教育研究活動のための物品の提供を受けた。</p>
<p>3.3 予算 別紙1</p>	<p>3.3 予算 該当なし</p>	
<p>3.4 収支計画 別紙2</p>	<p>3.4 収支計画 該当なし</p>	
<p>3.5 資金計画 別紙3</p>	<p>3.5 資金計画 該当なし</p>	
<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入への遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 該当なし</p>	
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 5.1 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①吉小牧工業高等専門学校 錦岡倉庫地（北海道吉小牧市明徳町四丁目327番236）4,492.10㎡ ②八戸工業高等専門学校 中野田地（青森県八戸市大字田木字中野60番）5,889.43㎡ ③福島工業高等専門学校 下平窪田（福島県いわき市平下平窪字鍛冶田30番2、30番7）1,502.99㎡ 坂町田（福島県いわき市平字坂町4番1）480.69㎡ ④長岡工業高等専門学校 若草町1丁目自田地（新潟県長岡市若草町一丁目5番12）276.36㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫倉庫地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑥香川高等専門学校 敷取田（香川県高松市助使町小山398番20）5,975.18㎡ ⑦有明工業高等専門学校 平井田（熊本県荒尾市下井手字丸山768番2）288.66㎡ 高原田（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番）2,400.54㎡ ⑧川島工業高等専門学校 春光町田（北海道旭川市春光一丁目31番）460.85㎡ ⑨徳島工業高等専門学校 大宮田（京都府舞鶴市大字波上小字滝ヶ浦1112番）453.90㎡ ⑩呉工業高等専門学校 広田地（広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、18169番1）3,990.22㎡ ⑪徳島工業高等専門学校 御弓田（山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番1）1,321.37㎡ 周南住宅田（山口県周南市周南三丁目21番2）1,310.32㎡ ⑫熊本高等専門学校 平山倉庫地（熊本県八代市平山新町字新新聞142番1）2,773.00㎡ 新聞倉庫地（熊本県八代市新聞町参3番94）1,210.26㎡ ⑬都城工業高等専門学校 年見田（宮崎県都城市年見町34番7番）2,249.79㎡ ⑭鹿児島工業高等専門学校 東真字田（鹿児島県鹿児島市東真字東真字169番3）8,466.59㎡ 5.2 以下の不要財産について、売却により譲渡し、その売却収入を国庫に納付する。 ①奈良工業高等専門学校 六家田（奈良県奈良市六家一丁目697番1、770番）5,478.05㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 該当なし</p>	
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。 ①鹿児島工業高等専門学校 国見田（鹿児島県霧島市牟人町真孝字国見1460番1）200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 該当なし</p>	

令和3年度 国立高等専門学校機構年度計画	令和3年度 創路高専年度計画	令和3年度 創路高専年度計画に対する実績
7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	7. 剰余金の使途 該当なし	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 本校における審美インフラストラクチャーの老朽化を踏まえ、「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画」(平成28年6月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、安全・安心な教育研究環境の整備や老朽施設の改善などの整備を行う。また、施設マネジメントの取組を計画的に推進するために行った施設の実態調査やニーズ調査を踏まえ整備を行う。	インフラ長寿化を目的とした以下の改修工事を契約し、完成済みである。 ・創路工業高専ライフライン再生(雨水排水設備等)(3棟)工事・令和3年12月17日完成 ・創路工業高専校舎改修(1期)工事(建築・電気・機械)・令和4年2月8日完成
①-2 施設の新構造物の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 現在実施している、新構造物の耐震化について、引き続き計画的に対策を推進する。	8月の夏季休業期間に寄宿舎B棟1～3階、E棟2階の居室についてロッカーを耐震固定化し、今年度計画している内容について完了した。
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 本部事務局において作成した「実験実習安全必携」を配付するとともに、「救急救命講習会」、「メンタルヘルス講演会」、「ハラスメント防止に関する講演会」を実施する。	「実験実習安全必携」を新規採用教職員へ配付済 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を考慮し、動画視聴による「ハラスメント防止に関する研修」を実施した。
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 男女共同参画室で実施した校内点検アンケートや寮務委員会が毎年実施している寮生の生活環境に関するアンケート等により、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置など、修学・就業上の環境整備を計画的に整備し、科学技術分野への男女共同参画を推進する。	6月に男女共同参画室長と学生・給食係に開会したところ、校舎(2号棟)、図書館の女子トイレの増設、校舎(1号棟)女子更衣室カーテンタセル掛けを取り付ける要望があり、6月中旬に内容を確認のうえ、工事を施工完了した。さらに12月に図書館女子トイレに装具を取り付けた。
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 課外活動における指導業務に従事する非常勤教職員の雇用、学生寮直営の業務委託を行う。	・課外活動指導員4名雇用(令和3年4月1日～令和4年3月31日)、学生寮当直員2名雇用(令和3年7月10日～令和4年3月6日)、その他、学生寮直営の一部を外部委託している。
② 教員の戦略的配置のための教員人材の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。	② 該当なし	
③ 若手教員確保のため、教員人材の弾力化を行う。	③ 今後の教員人事の方策として、標準人員枠の流用について検討する。	・標準人員枠の流用(特例流用含む)を実施し、若手教員を確保している。
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること原則とする。各、国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日まで取得見込の方)】を応募資格の一つとする。	・専門科目担当教員の公募において、【博士の学位を有する者(採用日まで取得見込の方)】、【博士の学位を有する方、および採用後1年以内に博士の学位の取得計画がある方(助成に限る)】、【博士の学位を有していない場合、学位の取得に意欲のある方を応募資格の一つとし、公募を行っている。】
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、クロスアポイントメント制度を周知する。	・クロスアポイントメント制度の周知を令和4年3月に行った。
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムの募集を行う。	・同居支援プログラムの募集を令和3年6月、女性研究者支援プログラムの募集を令和3年4月に行った。なお、ともに応募者はいなかった。
④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4 該当なし	
④-5 シンポジウム、研究会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウムや研究会等に参加し、先進的事例の収集に努めるとともに、各種広報媒体を通じて、教職員の男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	・令和3年10月8日 長岡技術科学大学主催 国立高等専門学校機構協力で開催された、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(女性研究者のための管理職セミナー(オンライン開催))」に教職員が参加した。 ・令和3年10月21日 豊橋技術科学大学ダイバーシティ推進本部主催で開催された「ジェンダーイノベーションと無意識の偏見-人材育成の課題-」(オンライン開催)に教職員が参加した。 ・令和3年11月11日 豊橋技術科学大学ダイバーシティ推進本部主催で開催された、「ジェンダーバランスと男女共同参画の必要性」(オンライン開催)に教職員が参加した。なお、豊橋技術科学大学ダイバーシティ推進本部主催の2件の講演会については、全教職員へ紹介し、周知を行うとご参加を促した。 ・ワークライフバランスに配慮した休暇等制度について、国立高等専門学校機構で作成された支援ガイドブックを全教職員へ紹介し周知を行った。 ・創路市男女平等参画推進部で行っている女性に対する支援について、全女性教職員へ紹介するとともに女子トイレへのチラシの提示と、創路市内の関連施設でサービスを受けられる提示カードの提供を行った。具体的な支援の一部も本校内で受けられるようにした。
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に教職員を参加させ、資質の向上を図る。	以下のとおり、事務職員の積極的な人事交流を行い、人材育成を図るとともに、高専機構および他機関が主催する研修に参加させ、資質の向上を図った。 ・北海道大学1名派遣1名受入、北海道大学1名派遣、帯広畜産大学1名派遣 ・高専機構主催の以下の研修に参加済 ・新任教員研修会、中堅教員研修会、教員研修会(管理職研修)、新任課長研修会、初任職員研修会 ・他機関主催の以下の研修に参加済 ・北海道地区国立大学法大等中堅職員研修(北大)、北海道地区国立大学法大等係長研修(北教大)、北海道地区国立大学法大等会計基礎研修(北大)、給与実務初任者研修会(人事院)、北海道地区インスタンテック指導者養成研修(人事院)、第49回北海道地区係長研修(人事院)、第62回北海道地区中堅職員研修(人事院)、情報公開/個人情報保護制度の運用に関する研修会(総務省)、北海道地区国立高等専門学校事務職員合同研修(苫小牧高専) その他、本校において、新任教職員研修を実施済
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 常勤職員の能力向上を図るための研修会を企画・実施し、適切な人員配置を検討するとともに、高専機構本部より事務のIT化等の通知があった場合、速やかに検討を進める。	・高専機構本部より年末調整システムを導入する通知があったため、速やかに対応した。
8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー-対策規程等に則り、国立高等専門学校17校を対象とした情報セキュリティ対策の結果及び法人本部を対象とした内部サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要対策を講じる。併せて、法人の情報セキュリティポリシー-対策規程へ還元、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るために情報セキュリティ教育(e-learning)及びポイント対応訓練等を実施する。また、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職員等に応じた必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と法人本部が連携し、今後の情報セキュリティ対策について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びポイント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	8. 3 情報セキュリティについて 高専機構主催の情報セキュリティ関連の研修に教職員を参加させるとともに、高専機構の機密取扱メール対応訓練に対応する。また、情報セキュリティインシデント初期対応徹底のため「すぐやる3箇条」の周知を継続して行くとともに、情報セキュリティインシデント発生時の緊急連絡体制について確認し、教職員で共有する。さらに、機構の作成した情報セキュリティに関するセルフチェックに、本校独自の情報セキュリティに関するセルフチェックを追加する。加えて、管理職による点検結果を本校情報セキュリティ管理委員会等に報告し、適宜改善を図ることができ体制を整える。	・高専主催の情報セキュリティ関連の研修について、全教職員が受講した。また、情報セキュリティインシデント対応訓練(旧メール対応訓練)について、1回目の訓練の閉封報告率は100%となっていたが、2回目の閉封報告率は80%と芳しくなかったため、情報セキュリティ責任者(校長)名により、報告をしない教職員に対し注意喚起を行った。 ・複数回にわたり「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデント発生時の緊急連絡体制について教職員に共有し続けた。 ・機構の作成した情報セキュリティに関するセルフチェックに、本校独自の情報セキュリティに関するセルフチェックを追加し、2月16日付で全教職員に配布し、実施した。ただし、一部教職員の回答が遅れたことから、十分な点検を行うことができなかった。
9. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	9. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 該当なし	
①-2 役員懇話会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有を図る。	①-2 該当なし	
①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。	①-3 該当なし	
②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。	②-1 該当なし	
②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。	②-2 教職員のコンプライアンスの向上を図るため、引き続き、法人本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。	2月上旬、全教職員を対象に、法人本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、3月上旬に全教職員からセルフチェックリストの提出を確認した。
②-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 該当なし	
③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監査結果について随時報告を行う。	③ 該当なし	
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直し、加えて、全国立高等専門学校が研究費責任者対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 全教職員を対象とした公的研究費等の不正使用の防止に関する研修会の開催及びチェックリストの活用により注意喚起等を行い、公的研究費等の不正使用防止の徹底を図る。	・全教職員対象の公的研究費等の不正使用防止に関する公的研究費コンプライアンス研修会を、Office365を利用して令和4年3月に実施した。また、公的研究費の不正使用防止に向けた啓発活動のメールを令和4年1月に送り、注意喚起した。
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構の中期計画および年度計画を踏まえ、引き続き、個別の年度計画を定める。また、本校の特性に応じた年度計画の具体的な成果指標を設定する。	・機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めた。 ・評価に際し、AからDまでの4段階の成果指標を設定した。